

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	ハッピーテラス堺北花田教室				
○保護者評価実施期間	2024年8月1日		～	2024年9月30日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)	2	
○従業者評価実施期間	2024年8月1日		～	2024年9月30日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	5	
○事業者向け自己評価表作成日	2024年10月31日				

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	心理担当職員(公認心理師、臨床心理士保有者)による、専門性の高い心理面談、支援	心理担当職員(公認心理師、臨床心理士保有者)の指導の下、専門的支援実施計画シートにしたがって、職場全体で個別支援を積極的に行っている。	心理担当職員(公認心理師、臨床心理士保有者)の指導の下、社内研修、勉強会などを充実させ、職員全体の専門性を向上していく。
2	他事業所・学校との連携	サービス担当者会議には積極的に参加、各関係機関と1回/月以上の電話連絡と短信の送付(了承を得ている方)など情報共有を行い、状況に応じて(ケース会議、受験対策、自力登所に向けて等)学校との連携を図っている。相談支援事業所へは個別支援計画書の共有や情報提供、相談など随時連携を取っている。また、サービス担当者会議の開催を促している。	他事業所・学校と連絡を密に取り、より綿密な連携を行っている。
3	主体的な研修の実施	他事業所の職員を交えて、自事業所で毎月、合同研修を行っている。	専門家を招き、さらに専門性の高い研修を行っていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の児童発達支援センターとの連携。	児童発達支援センターからの移行で自事業所を利用する例が少ない	部会・協議会などに積極的に参加して、他機関との連携を促進する。
2	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもの活動。	保護者の同意を得ることが難しい。 地域の中で他のこどもと活動する機会が少ない。	保護者との関係性をより密にし、こどもたち同士の地域交流の必要性を訴えていく。 子ども食堂の開催を検討する。
3	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有。	現在対象児がいない	必要に応じて、随時対応していく。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 ハッピーテラス堺北花田教室

公表日 2024年 10月 31日

利用児童数 2名 2024年 10月 31日

回収数 2

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	2					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	2					
	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	2					
	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	2					
適切な 支援 の 提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	2					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	2					
	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	2					
	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	2					
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	2					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	2					
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。		2				
保護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2					
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2					
	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。				2		
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	2					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	2					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。				2		
	19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2					
	20 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	2					
	21 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	2					
22 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	2						

非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	2					
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	2					
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	2					
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	1	1				
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	1	1				
	29	事業所の支援に満足していますか。	2					

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2024年 10月 31日			
事業所名		公表日 2024年 10月 31日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100	0	1階：相談室（アクリルパーテーション設置） 2階：訓練室（パーテーション利用） モニタリング等で相談室を使用していない場合は相談室を、面談中は2F訓練室にてパーテーションを用いて、聴覚過敏の子やトラブルがあった際に備えて、スペースを確保している。安全に伴ったスペースの確保や療育内容に応じて随時対応している。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	100	0	常勤 児童発達責任者1名(管理者と兼務) 公認心理士1名 児童指導員1名 保育士2名 非常勤 児童指導員2名 児童指導員加配1名	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100	0	視覚支援・タイムタイマーの使用。年齢、特性に合わせた補助具の利用の要望に対しては随時対応。（現在の要望：階段昇降時の付き添い、発作の確認、足置き台設置、椅子の高さ調節、飲食時のランチョンマットの使用など）PCの導入。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100	0	利用前、利用後に清掃・教室内全体のアルコール消毒を行っている。常時喚起を行い、アルコール消毒（教室全体）、検温を日々行っている。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100	0	中高生以上の利用者は、面談室にて月一回以上、指導員との1対1の月面談を行っている。 小学生の利用者も個に応じて、月面談、個別のトレーニングを面談室にて行っている。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100	0	教室会議では、議事録で会議で決めた計画を周知→会議後2週間後に計画が実行できているかの進捗状況を確認し、次回会議への議題を提出する→会議の仕組みで会議を開催している。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100	0	毎年、保護者アンケートを実施している。 年々、提出率が上がっている。 結果に沿って改善に努めている。フィードバックはハッピーテラスホームページ及び保護者へのおたよりで報告を行っている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100	0	毎月4回のMBO面談を実施している。 毎月の教室会議を実施し、意見を交換する場を設けている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	40	60	毎月、他事業所と合同で、自事業所にて研修を行っている。 また、月に1回程度、地域の学校の先生が施設の見学に来られる。	定期的な外部から評価を受ける機会はない点。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100	0	虐待研修：2回/年 ストレスチェック：2回/年 虐待防止委員会は制定済み。虐待研修、委員会、責任者の設置などの義務化に伴い、産業医及び心理士の選出を行い、準備を進めている。 合同研修12回/年 社内研修2回/年 フランチャイズ本部(以下FC本部と表記)から提供される、研修や講演会等の内容を確認できる独自のシステムがある。 外部研修5回/年 次年度も、より多くの研修（他事業所合同研修含む）を予定しており、勉強会なども取り入れていく。 資格取得や研修参加のためのシフト調整。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100	0	FC全体で教材の共有化を図っている。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	100	0	アセスメント：見学体験時、契約時はアセスメントシートをもとに聞き取りを行っている。 アセスメントシートに基づき、関係機関（他事業所、学校など）と1回/月以上の情報共有を行い、保護者の意向に沿って、目標設定をした個別支援計画書の計画案を作成。必要に応じて本人とも目標に対する意向確認を行っている。 モニタリング時は必ず保護者にアセスメントシートを記入してもらっている。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100	0	カンファレンスでは、アセスメントシートと計画案の内容の共有とそれに向けた具体的な支援方法を話し合っている。	
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100	0	個別支援計画作成時とは別に、カンファレンスする機会を毎月設けている。 契約利用人数が多いので、毎日カンファレンスは行っている。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100	0	保護者には、個別支援計画書の目標に対するの評価をまとめた月次短信を配布し様子を伝えている。また、子どもたちには成績表を通して社会生活で必要になるスキルを6つが出来ているかを評価し、子どもたち自身にフィードバックを行っている。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100	0		
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100	0	週間ごとにトレーニングをチームで作成している。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100	0	週ごとに異なったテーマの下、トレーニングを作成している。 コーディネーショントレーニングやゲーム性のあるもの、ディベート形式など取り入れることで、幅広い療育が可能となりプログラム内容の多様化に繋げ、マンネリ化しない工夫を行っている。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	100	0	休日2部制を導入したことで学年に分けての療育が可能となり、年齢に応じた内容での多面的・多角的な個別療育を行っている。 個別課題は、自力通所支援、アンガーマネジメント支援、生活訓練（洗濯干し、お金の使い方など）、面接（受験やバイト）練習、ペクス、IT教育(タイピング練習)などを行っている。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100	0	トレーニングの前に指導員間で打ち合わせを行い、テーマに沿った目標の確認、メインとサブの役割や教材の説明等を行っている。土・日曜日のレクリエーションの企画会議や内容についての打ち合わせは随時行っている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100	0	終了後は、その日のトレーニング内容や出来事(トラブル等)、確認、伝達事項、今後の流れ等共有している。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100	0	ハッピーテラス独自のシステム（R3.10月～変更）を使用、各トレーニングでの様子や保護者とのやり取りも含め、その日の出来事を入力。個別支援計画書に沿った支援内容も含めて日々の支援日誌を入力。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100	0	モニタリング：利用開始時、6ヶ月毎に行っている。保護者の意向を主に、教室内での様子を交えて目標の設定を行っている。個別面談（利用児）を行い、計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議には、常に児童発達管理責任者と公認心理師(心理担当職員)の2名で参加している。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100	0	保健センター等との連携は必要に応じて行っている。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100	0	利用児が通う幼稚園に月次短信を送る、電話を通して情報共有を行っている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	40	60	以前は、就学前のデイスサービスでの様子が分かる書類を、就学予定の小学校や特別支援学校(小学部)に送り、支援内容等の情報共有と相互理解を図っていた。現在は対象児はいないが、必要に応じて随時対応している。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	40	60	地域が開催する研修への参加。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	40	60	地域の中で他のこどもと関わる機会を設けるため、地域の保育園の職員と交流を行っている段階。 地域が開催するごみ拾いのイベントには参加。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100	0	お迎えに来る保護者にはその場で、来られない保護者には電話にて、日々の様子をお伝えしている。 また、毎月、振り返りを発行し、送っている。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100	0	毎月、第3金曜日、保護者会を行っている。 年に数回は保護者参加型イベント・レクリエーションを開催している。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100	0	運営規定・児童発達支援管理責任者の証、運営規定は1階玄関先に掲示。支援内容は見学体験時にその場で説明を行っている。 利用者負担の説明は契約時に行っている。 負担額の変更がある場合は、随時書面にて伝えている。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100	0	保護者と半年に1回以上モニタリングを行っている。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	100	0	個別支援計画の説明を行ってからサインをもらっている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100	0	保護者からの相談は随時対応している。 相談内容によって適切と思われる機関への紹介や取次を行っている。 緊急時においても、転送電話にて連絡がとれる環境を整えている。 さらに相談しやすい環境を整えるべく、公式LINEの開設も行う。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	100	0	毎月、第3金曜日、保護者会を行っている。 年に数回は保護者・ご家族参加型イベント・レクリエーションを開催している。
40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100	0	緊急時においても、転送電話にて連絡がとれる環境を整えている。	
41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を保護者に対して発信しているか。	100	0	公式LINEを用いて、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を保護者に対して積極的に発信している。 こどもには、外出レクリエーションや料理のレクリエーションの際は、しおりを作って渡している。	

	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100	0	鍵付き書庫にて保管。人目に付く場所での取り扱い原則行わない。 関係機関と情報共有を行う際は、事前に了承を得たうえでやっている。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100	0	視覚的に分かりやすいお知らせを配布している。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	80	20	定期的な保護者会を開催している。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100	0	保護者には契約時にそれぞれのマニュアル配布している。また玄関に掲載している。 年に2回以上防災・避難訓練を行っている。 社会情勢に合わせて見直しを行っている。見直し後は周知を徹底している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100	0	BCPの職員周知を徹底するため、BCPの入っているフォルダーを黄色にし、わかりやすくしている。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100	0	利用児別に作成しているファイルに保管している。 会議、研修にて、てんかん発作の対応方法を話し合っている。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100	0	重度のアレルギーを持つ利用児の薬を鍵付き棚に保管し、緊急時に備えている。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100	0		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	100	0	契約時に安全計画についての説明を行っている。 すでに契約の家庭には文書にて周知し、同意をいただいている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100	0	事故報告は随時行政に報告し報告書作成、振り返り時に共有し対策、改善点を検討している。自転車での往来が多いため、交通事故に対して、トレーニングの中で注意喚起と、もしもの時の対応を伝えている。教室内の危険箇所を確認、コーナーガードの点検、補修やロッカーと椅子のネジの締め直しを定期的に行っている。今後も細やかな記録を行い、共有改善に努めていく。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100	0	虐待研修：2回/年 虐待防止委員会は制定済み。虐待研修、委員会、責任者の設置などの義務化に伴い、産業医及び心理士の選出を行い、準備を進めている。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	100	0	身体拘束を行うかどうかは保護者と相談しながら決定をしていく。安全確保のための身体接触に関して承諾を取り、個別支援計画書へその旨を記載、記録はシステムの入力欄に記録する。 現在、身体拘束対象児なし。		

非常時等の対応